

マドリッド GF 見本市及び欧州業者との意見交換・商談会の米粉製品輸出サンプルについて

1. 米粉製品(米粉)の条件

2018.6.29

番号	項目	内容	提出書類、商品等	期限
①	欧州向け輸出希望商品	・マドリッド米粉プロジェクトにおいて欧州業者から取引希望があった場合、輸出が可能な商品 ・賞味期限が常温保管6か月以上の商品	・(別記様式1) ・③の包装形態の商品 4袋 ・残留農薬検査等に使用	2018年 7月31日 (火)
①の1		①～⑨の <u>サンプル輸出条件に合致商品</u> ・サンプル輸出商品は無償提供をお願いします。	⑩で連絡する数量を別途連絡する <u>集結場所へ送付</u>	10月5日 (金)
②	製粉品質	アミロース含有量 16～22%、澱粉損傷度 6%以下、粒度 70 μm以下 50%以上	<u>製品分析結果</u> (各社の書式)	7月31日 (火)
③	サンプル輸出の包装形態	・1袋 500g 以下 (200～300g 程度) ・サンプル輸出に対応する包装形態 ※サンプル輸出は限られた総重量の範囲で輸送しますので1袋 200～300g 程度の小袋としています。	サンプル輸出は、集結場所で別の箱に詰め替えます。	
④	商品概要	商品ラベルのコピー、商品写真	各メーカー書式で作成し提出	
⑤	製品仕様書(規格書)	各メーカー書式で記載した製品仕様書	各メーカー書式で作成し提出	7月31日 (火)
⑥	放射性物質検査結果	福島県産または福島県内で加工した場合検査結果の添付	<u>該当商品のある場合</u> 、検査結果の提出	
⑦	欧州輸出実績のある商品の場合	欧州向け輸出実績がある場合、欧州向け規格に合致している旨の書面	該当のある場合、書面提出	
⑧	残留農薬基準等の検査費用	欧州議会の残留農薬基準が定められていますのでドイツ分析機関へ輸送し分析を行う費用(分析は、菌数・重金属・残留農薬(639種類)・メラミン・アフラトキシン類の分析)	残留農薬等検査費用と輸送費 <u>1点 70,000円(税込)</u> 請求書送付します。 ※残留農薬検査等の結果が基準値を超えた場合も検査費用は発生します。	8月10日 (金)
⑨	CAP, N 会員又は会員予定の企業	NPO 法人国内産米粉促進ネットワーク(CAP, N) 正会員又は会員予定の企業等	会員でない企業は、会員加入申し込み(正会員 50,000円)をお願いします。	
⑩	輸出手続き、輸送費用等	・上記の条件に合致した場合、 <u>サンプル輸出数量等の連絡</u> します。 ・サンプル輸出品の <u>輸出手続き、輸送費用、欧州におけるサンプル展示作業等は、CAP, N が負担</u> します。	・ <u>サンプル輸出数量等の連絡</u> ・ <u>輸出手続き、輸出費用は、CAP, N が負担</u> します。	9月20日 (木)
⑪	その他	・サンプル輸出業務は、野村貿易株式会社が行います。 ・欧州への輸出取引に繋がった場合には、野村貿易株式会社に対応させていただきます。		

※プレミックス米粉の場合、米粉以外の原料、添加物が欧州で認められているもので規格書の提出が必要です。

※ただし、2017年欧州業者との意見交換会に輸出した業者で同一商品を輸出する場合については、上記のサンプル、書類の提出は不要です。

【送付および問い合わせ先】

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-21 大手町モダンビルディング 702

NPO 法人国内産米粉促進ネットワーク(松原苑)

TEL: 03-5283-7633 E-mail: info@komeko-meijin.com

マドリード GF 見本市及び欧州業者との意見交換・商談会の米粉製品輸出サンプルについて

2. 米粉麵（パスタ等）製品の条件

2018.6.29

番号	項目	内容	提出書類、商品等	期限
①	欧州向け輸出希望商品	・マドリード米粉プロジェクトにおいて欧州業者から取引希望があった場合、輸出が可能な商品 ・賞味期限が常温保管 6 か月以上の商品	・(別記様式1) ・③の包装形態の商品 3袋	2018年 7月31日 (火)
① の 1		・①～⑨のサンプル輸出条件に合致商品 ・サンプル輸出商品は無償提供をお願いします。	⑩で連絡する数量を別途連絡する集結場所へ送付	10月5日 (金)
③	サンプル輸出の包装形態	・1袋300g以下 ・サンプル輸出に対応できる包装形態	・サンプル輸出は、集結場所で別の箱に詰め替えます。	
④	商品概要	商品ラベルのコピー、商品写真	各メーカー書式で作成し提出	7月31日 (木)
⑤	製品規格書	・配合されている原料、添加物が判るもの	各メーカー書式で作成し提出	
⑥	放射性物質検査結果	福島県産及び福島県内で加工した場合検査結果の添付	該当商品のある場合、検査結果の提出	
⑦	欧州輸出実績のある商品の場合	欧州向け輸出実績がある場合、 <u>欧州向け規格に合致している旨の書面</u>	該当のある場合、書面提出	
⑨	CAP, N 会員又は会員予定の企業	NPO 法人国内産米粉促進ネットワーク (CAP, N) 正会員又は会員予定の企業等	会員でない企業は、会員加入申し込み (正会員 50,000 円) をお願いします。	8月10日 (金)
⑩	輸出手続き、輸送費用等	・上記の条件に合致した場合、 <u>サンプル輸出数量等の連絡</u> します。 ・サンプル輸出品の <u>輸出手続き、輸送費用、欧州におけるサンプル展示作業等は、CAP, N が負担</u> します。	・ <u>サンプル輸出数量等の連絡</u> します。 ・ <u>輸出手続き、輸出費用は、CAP, N が負担</u> します。	9月20日 (木)
⑪	その他	・サンプル輸出業務は、野村貿易株式会社が行います。 ・欧州への輸出取引に繋がった場合には、野村貿易株式会社に対応させていただきます。		

※ただし、2017年欧州業者との意見交換会に輸出した業者で同一商品を輸出する場合には、上記のサンプル、書類の提出は不要です。

【送付および問い合わせ先】

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-21 大手町モダンビルディング 702

NPO 法人国内産米粉促進ネットワーク (松原苑)

TEL: 03-5283-7633 E-mail: info@komeko-meijin.com

マドリード GF 見本市及び欧州業者との意見交換・商談会の米粉製品輸出サンプルについて

3. そのほか米粉加工製品の条件

2018.6.29

番号	項目	内容	提出書類、商品等	期限
①	欧州向け輸出希望商品	・マドリード米粉プロジェクトにおいて欧州業者から取引希望があった場合、輸出が可能な商品 ・賞味期限が常温保管 6 か月以上の商品	・(別記様式1) ・③の包装形態の商品 3袋	2018年 7月31日 (火)
① の 1		・①～⑨のサンプル輸出条件に合致商品 ・サンプル輸出商品は無償提供をお願いします。	⑩で連絡する数量を別途連絡する集結場所へ送付	10月5日 (金)
③	サンプル輸出の包装形態	・1袋300g以下 ・サンプル輸出に対応できる包装形態 ※輸出取引における包装形態は別です。	・サンプル輸出は、集結場所で別の箱に詰め替えます。	
④	商品概要	商品ラベルのコピー、商品写真	各メーカー書式で作成し提出	7月31日 (火)
⑤	製品規格書	・配合されている原料、添加物が判るもの	各メーカー書式で作成し提出	
⑥	放射性物質検査結果	福島県産及び福島県内で加工した場合検査結果の添付	該当商品のある場合、検査結果の提出	
⑦	欧州輸出実績のある商品の場合	欧州向け輸出実績がある場合、 欧州向け規格に合致している旨の書面	該当のある場合、書面提出	
⑨	CAP, N 会員又は会員予定の企業	NPO 法人国内産米粉促進ネットワーク (CAP, N) 正会員又は会員予定の企業等	会員でない企業は、会員加入申し込み (正会員 50,000 円) をお願いします。	8月10日 (金)
⑩	輸出手続き、輸送費用等	・上記の条件に合致した場合、 サンプル輸出数量等の連絡 をします。 ・サンプル輸出品の 輸出手続き、輸送費用、欧州におけるサンプル展示作業等は、CAP, N が負担 します。	・ サンプル輸出数量等の連絡 をします。 ・ 輸出手続き、輸出費用は、CAP, N が負担 します。	9月20日 (木)
⑪	その他	・サンプル輸出業務は、野村貿易株式会社が行います。 ・欧州への輸出取引に繋がった場合には、野村貿易株式会社に対応させていただきます。		

※ただし、2017年欧州業者との意見交換会に輸出した業者で同一商品を輸出する場合については、上記のサンプル、書類の提出は不要です。

【送付および問い合わせ先】

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-21 大手町モダンビルディング 702

NPO 法人国内産米粉促進ネットワーク (松原苑)

TEL: 03-5283-7633 E-mail: info@komeko-meijin.com